【問題提起１】
これまで、事業者の新たな取組みを支援することを目的に商品開発や販路開拓経費の一部補助（補助率 2/3、上限 ５０万円）を行ってきた。
一方で、最近では国や県の支援（EX.小規模事業者持続化補助金　補助率 2/3、上限 50 万円など）も充実してきた。
申請手続き等は市補助金の方が簡素であり、事業採択スケジュールもスムーズであるが、事業のありかたを見直すよう求められている。
商品開発や販路開拓に限らず、事業者の新たな取組みに対して、誰が、どのような支援をすべきか。（※既存の市支援制度の継続すべきか）

【問題提起２】
新規創業支援については、①家賃や改修費の一部助成や②経理経費の一部助成を行ってきた。
また、国や県においては、創業支援や事業承継に力を入れており、低金利で融資制度等を創設している。

そうした中で、市の補助実績として、①については、飲食や小売、理美容業での利用が多く、地域に多様な業種が産まれることに繋がっていない（競争が激化⇔新陳代謝が活発）。
また、②については、助成額が少額（６万円）であり、その後のフォローアップも出来ていない状況である。
そのため、①②をリニューアルすることも検討している。
創業支援や事業継承に対して、誰が、どのような支援をする必要があるか。